

自己評価表【共通評価】（保育所版）

別紙2-1

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者評価結果
【1】	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント>		
<p>保育理念・保育方針はパンフレットやホームページに記載されています。保育理念は「すべての人々はこの世に必要があつてうまれてきている」どんな子も分け隔てなく受け入れ、ともに生活する場です。みんなちがって みんないい すくすくまっすぐおひさまに向かう苗のように です。この保育理念のもと、保育方針は3つの柱 ①丈夫な体作り ②遊びの保育 ③人と関わるです。毎年、職員には春の園研修でレジメを用意して説明をしています。保護者には事前の園説明会、入園説明会でパンフレットや重要事項説明書を用いて伝えています。また、園だよりでも保育方針の考え方を季節の話題に合わせて取り入れています。</p>		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
【2】	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント>		
<p>園長は、社会福祉の動向について保育関連の月刊情報誌や社会福祉協議会の便り等を活用して情報を入手しています。そして緑園地区福祉保健計画の策定や、3地区子育てネットワーク、緑園地域子育てネットワークの子育てしやすい街づくり事業検討会に参画し、現状の園が置かれている環境やニーズの把握に努めています。把握した内容は分析した上で理事会や法人施設長会で発信し、情報を共有しています。また、運営状況は会計士が出す月次報告を確認し、運営改善に努めています。</p>		
		第三者評価結果
【3】	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント>		
<p>人材確保は法人全体の課題として挙げられていて、理事会や法人の施設長会で共有されています。園では働きやすい労働環境や人材育成を課題に挙げてブロック会議やリーダー会議で伝え、改善点を話し合っています。 労働環境の課題としては残業時間の増加が挙がっており、削減するために普段の記録書類を見直し、簡素化して週案と日誌をひとまとめにして書類作成時間を短縮したり、仕事量が偏らないように仕事分担を調整しています。 人材育成では、行事の担当は経験年数の短い職員と経験豊富な職員を組み合わせ、OJT（職場内教育）を行いやすい環境を整える等の取り組みを行っています。</p>		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
【4】	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント>		
<p>園の中長期計画は園の理念や保育方針に則って3年から5年と、5年から10年の2期に分けて作成しています。収支の目標は挙げられていませんが、①保育運営に関すること ②地域連携の項目を挙げており、各項目の課題に向けてどういう方向性で行うかを具体的に記載してあります。ただし、数値目標や具体的な成果等は設定されていません。具体的な数値目標を設定し、計画の実施状況の評価や見直しを行うことが期待されます。</p>		
		第三者評価結果
【5】	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<コメント>		
<p>法人の中長期計画・園の中長期計画を踏まえて単年度の事業計画を立てています。単年度の事業計画は「理念」「基本方針」「全体目標」を挙げた上で、0・1歳児クラス、2・3歳児クラス、4・5歳児クラスごとに目標と内容、そしてその他の事項では①食育 ②子育て支援事業 ③地域との協働 ④質の向上 ⑤職員働き方改革 ⑥施設整備 ⑦職員の確保が記載されていて、各項目とも具体的な内容となっています。</p>		

(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価結果
【6】	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント>		
<p>毎年度末に新年度準備会議を行っています。その中で具体的に①行事の見直し（必要な行事・ただ負担になっている行事・何の行事を残していくか）②保育振り返り（赤ちゃん・乳児・幼児・全体）③これからの保育課題（働き方・人材育成）④これからの園の在り方の4項目に課題を分けて評価や見直しを行っています。その結果を事業計画に反映して見直しを行っています。作成された事業計画は、春の園内研修で職員に周知し説明を加えています。ただし、職員の意見は参考にしてはいますが、事業計画作成には参画していません。今後、職員の参画が期待されます。</p>		
		第三者評価結果
【7】	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<コメント>		
<p>事業計画の保育の目標や内容は、毎月配布している園だよりで保護者がわかりやすいような説明等の工夫をして伝えていきます。また、年間行事の夕涼み会・餅つき会・環境整備のお誘いやプレイディ（運動会）の手伝いについて、新年度の「先生と保護者の会」の全体会で参加のお願いをし募っていますが、事業計画についての内容の説明は行っていません。「先生と保護者の会」で年間行事の説明にとどまらず事業計画の説明を行うことで、保護者も運営に携わっているという意識を持つことが期待されます。</p>		

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
【8】	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント>		
<p>日々の保育はクラスごとに日誌で振り返りを行っており、園長・主任も日誌を確認しています。日々の保育の振り返りで課題が出た場合や園長・主任が気になることがある場合は、必要に応じて話し合いを設けています。また、ケース会議や学期ごとに年3回行う保育の内容の振り返りでは、グループワーク形式で振り返りを行い、保育の内容を評価しています。評価した結果は新年度に向けての会議で総括を行い、次年度の保育内容に生かしています。</p>		
		第三者評価結果
【9】	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント>		
<p>毎年一回、年度末に保護者アンケート、職員の自己評価アンケートを行っています。保護者には、アンケートの集計結果と職員の自己評価で気になったところ等をまとめ、書面で配布しています。職員の自己評価では、①保育について②係の仕事について③職員としての項目と来年度に向けて課題や取り組んでみたいこと、を各職員が回答した上で職員会議で話し合っています。そしてアンケートで出た要望や集計結果から見えてくる課題は、新年度に向けての会議で話し合いを行い、事業計画に反映しています。また、要望等はそのままにせず、速やかに対応を話し合い改善点等を公表しています。</p>		

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
【10】	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント>		
<p>園長は毎年度、春の園内研修で①保育園の成り立ち②大切にしていきたいこと③職務責任④働き方、書類、会議の持ち方⑤乳児保育、幼児保育⑥散歩、アレルギーについて、をレジメを用いて職員に説明をしています。保護者には園だよりで思いを伝えたり、園のホームページで日々の中で感じたことを発信するように努めています。また、災害等の有事の役割分担もマニュアル化されており、園長が不在時には主任が対応するよう職員には口頭で周知しています。</p>		
		第三者評価結果
【11】	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント>		
<p>園長は業務管理体制整備規程で定めている遵守すべき法令等を把握しており、職員には職員会議で周知しています。泉区の保育園園長会や全国保育問題協議会の経営者懇談会などに参加し、積極的に情報交換を行っています。また、定期的に会計士からの月次報告を確認して収支の把握に努めています。職員には、個人情報保護法関連については保育園内や園外でも個人情報の守秘義務の徹底すること、人権の尊重については虐待の定義及び緊急通報マニュアルを用いて児童虐待について説明し、子どもたちの人権を守るよう職員会議で啓発しています。</p>		

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価結果
【12】	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>		
園では伝承の子育ての保育を実践しています。保育士たちも自主的に伝承の子育ての記録日誌を作成し、園長も毎日確認し、気になったこと等があった時は付箋でコメントを付けています。記録日誌から子どもだけでなく職員の新たな気づきを大切にしています。わらべ歌を通して0歳から1歳は持って生まれた力を起こす、1歳から2歳は起こした力を身に付ける、幼児は起こした力を自分で使えるようになるというように、子どもの気持ちを育む保育を職員一人ひとりが意識して行えるように努めています。		
		第三者評価結果
【13】	I-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>		
園長は財務に関しては会計士、人事や労務に関しては社会保険労務士の助言をもらっています。助言から得た課題を主任と挙げ、改善に取り組んでいます。具体的には働きやすい職場づくりを課題としています。法令基準より多い人員配置をして職員が余裕を持って保育実践ができるようにしたり、書類で残業を増やさないように日誌と週案を一緒にして書き書類数を減らすなどの取り組みを行っています。また、ブロック会議やリーダー会議で労働改善の話し合いを行っています。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
【14】	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント>		
人材確保については法人の施設長会や理事会で要望を出して、法人全体の問題として共有されています。園では人材確保のために働きやすい職場づくりを課題に挙げ、リーダー会議やブロック会議で話し合いを重ねています。職員が休みを取りやすいようにフリー職員を確保したり、人件費は上がりますが法令基準以上の人員配置をして職員が余裕を持って仕事ができるよう配慮しています。ただし、朝夕の時間帯や一人ひとりの子どもに向き合う特色のある保育を行うには人材が必要なので、方針を明確にして計画に基づいた人材確保の取り組みが期待されます。		
		第三者評価結果
【15】	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント>		
毎年度、春の園内研修で「期待する職員像」を伝えています。また、職員一人ひとりに目標管理シートを配布し、若手・中堅・リーダー等階層別に ①姿勢 ②能力 ③責任感 ④企画判断力 ⑤倫理観 ⑥企画判断力 ⑦協調性 ⑧サービス提供力 ⑨コミュニケーション能力 について基準を設けています。しかし目標管理シートでは、成果や貢献度を評価する基準等は定めておりません。評価する基準を整備して職員のやる気を起こしたり、将来の自分の姿をイメージできるようキャリアパスの仕組みを作っていくことが期待されます。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価結果
【16】	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<コメント>		
シフト調整は主任が担当し、シフトを作成したものを園長が確認しています。毎月職員の勤務状況をチェックしており、残業が多い職員に対しては早く帰れるような環境を整えたり、行事後の出勤は残業をしないようにノー残業デーを作っています。普段の巡回で気になった職員にはまずは主任が声をかけ、問題がある場合は面談の場を設定するなどの対応を取っています。また、働きやすい職場づくりを目指して、法令基準以上の人員配置をして有給休暇が取りやすいように努めています。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価結果
【17】	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント>		
職員一人ひとりが毎年目標を設定しています。目標管理評価シートには、若手・中堅・リーダーとして階層別に求められる資質が提示されており、それらを参考に目標を記載します。目標を記載するのが職員自己申告書です。職員自己申告書は今年度の目標と目標を振り返る時期を中期、期末、評価に分け、各職員が進捗状況を確認できるようになっています。園長は年2回個人面談を行い、各職員の目標や進捗状況を把握しています。		

		第三者評価結果
【18】	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント>		
園長は春の園内研修の場で期待する職員像を伝えています。職員の研修は研修担当職員を配置して、個人面談や職員意向調査票をもとに、主任・研修担当職員と話し合っって研修計画を立てています。伝承の子育て勉強会では、研修担当職員から「子どもの気持ちを把握するには一人ひとりの子どもに対して一週間ごとに目標と振り返りの記録が必要です」という申し出があり、記録を積み重ねています。園長も記録を確認して助言等を行い、子どもだけでなく職員の成長を共有しています。研修内容は、主任、研修担当職員と評価・見直しを行っています。		
		第三者評価結果
【19】	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント>		
職員意向調査票で現在取得している資格等とこれから取得したい資格の欄を設けて把握をしています。研修は園内研修・園外研修・法人研修に項目を分け、職員一人ひとりに応じて研修を行っています。園外研修では、事務所の掲示板に研修のお知らせの案内と申し込み期日を掲示し希望者を募っています。研修参加の希望があった場合は、シフトを調整して希望に添えるように努めています。園内研修では、春の園内研修・初任者研修・中堅研修・嘔吐処理研修・伝承の子育て勉強会・1期総括・2期総括・3期総括を行い、園の保育方針の定着を図っています。		
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価結果
【20】	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント>		
実習生のマニュアルがあります。マニュアルは①事前打ち合わせ②実習開始後③実習終了後 の項目に分けて記載されています。実習担当者はクラスリーダーに担当していますが、担当者が負担に感じないように園長・主任がフォローしています。また、プログラムはオリエンテーション時の面談や学校の情報をもとに、実習生の習熟度に合わせて設定しています。また、学校とも連携して実習生の情報を共有しています。ただ、実習生の基本姿勢等について口頭では伝えていますが、文書化して実習生の基本姿勢等の標準化が望まれます。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
【21】	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント>		
保育理念・保育方針・事業内容は、園のホームページやパンフレットで絵や写真を使用しわかりやすく掲載しています。園の掲示板には、カレンダーに園の行事と地域子育て支援の行事を色分けして記載したものや、地域の情報、横浜市のお知らせを掲示しています。また、園の行事（おもちゃつきや夕涼み会）では地域参加を呼び掛けていて、地域の自治会に発信したり掲示板に記載しています。以上のように事業内容は積極的に情報発信していますが、予算や事業計画等は公開されていません。ホームページ等での情報公開するなどの工夫が期待されます。		
		第三者評価結果
【22】	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント>		
定期的に毎月会計事務所から月次報告を受けています。また、財務については公認会計士から、労務等に関しては社会保険労務士などの外部の専門家から助言をもらっています。指摘事項等は園長・主任・事務・リーダー会議やブロック会議で改善策を話し合い、実施しています。ただし、コンプライアンス推進体制に関わる諸事項という文書は職員に配布していません。配布して読み合わせ等の工夫を行うことでの職員の運営意識の向上が期待されます。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
【23】	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント>		
<p>保育方針の中で「人と関わる」を掲げ、地域の方々との交流を大切に、互いに情報交換をしながら育ち合う場としていることを発信しています。地域の情報やニーズに合わせ、園の入り口近辺に横浜市の子育て情報誌、病児保育室、泉区の子育て支援マップや緑園地区の子育てサークルの情報、女性の労働相談のお知らせが閲覧できるようにしています。また、5歳児は卒園後、小学校への不安を解消する取り組みとして、近隣の小学校（緑園東小学校・緑園西小学校）の5年生と交流する機会を設けています。また、地域の障害者施設や老人ホームにも訪問して交流しています。</p>		
		第三者評価結果
【24】	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント>		
<p>ボランティアを受け入れるマニュアルがあります。①事前打ち合わせ ②当日の項目 に分けて記載されています。地域の学校教育等との協力では、基本方針の「人と関わる」で基本姿勢を示しており、サマースクールや緑園総合高校の家庭科の授業など積極的に受け入れています。ただし、ボランティアの姿勢等は口頭で説明していますが文書化はされていません。口頭だけでなく文書を用いて子どもの接し方等についての説明を行い、ボランティアが不安を持たずに子どもたちと接することが期待されません。</p>		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価結果
【25】	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント>		
<p>連携機関のリストを作成しています。横浜市こども青少年局、泉区こども家庭支援課、泉区保健所、泉区消防署、泉区警察署、地域の小学校として緑園東小学校・緑園西小学校、専門機関として横浜市西部児童相談所、横浜市戸塚地域療育センター、医療機関として歯科や子どもクリニックの連絡先が記載されています。そして緑園子育てネットワークに所属しており、泉区の子育て支援拠点とは、支援が必要な親子がいる場合は園の一時保育を利用しながら相談支援を行い、定期的に情報を共有し連携して地域で見守っています。</p>		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価結果
【26】	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント>		
<p>園の地域子育て支援「つくしの会」は毎週木曜日に、園庭開放は毎週土曜日に行っています。そこで地域の子育ての相談を積極的に受け付けたり、園の行事の夕涼み会や餅つき大会には掲示板等で地域の方の参加を呼び掛けている。泉区社会福祉協議会の高齢者・子育ての部会に所属して定期的に話し合いに参加しています。また、緑園子育てネットワークでは、学童・子育て拠点・保健師・地域ケアプラザ・地域の保育園・緑園地区社会福祉協議会が地域の課題やニーズを話し合っています。地域子育て支援拠点「ぴっころ」とは協働で親子で参加できるイベントを企画するなど、地域のニーズの把握に努めています。</p>		
		第三者評価結果
【27】	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント>		
<p>小学生の放課後の居場所づくりとして他団体が行っている事業に多くの卒園生も関わっており、保育士もメンバーとして参加しています。そこから何が園として出来るか、中長期計画や事業計画で子育て支援の項目で計画を立てています。自治会では班長を務め、地域の行事には保育士がボランティアとして参加し、いろいろな手伝い等を行っています。地域防災対策としては、被災時に小さい子どもがいる子育て世帯が来ることを想定し、1週間程度対応できるような体制づくりを整えています。</p>		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
【28】	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント>		
<p>「すべての人はこの世に必要ながってうまれてきている」どんな子も分け隔てなく受け入れ、ともに生活する場です。みんなちがって みんないい すくすくまっすぐ おひさまに向かう苗のように」と言う保育理念は、一人ひとりの子どもを尊重したもものになっています。その保育理念を実践する為、職員は法人の人権研修に参加したり、毎年度の春の園内研修で学んでいます。また、保護者には入園説明会、懇談会や行事等で園長が子どもの気持ちの尊重について話をしており、園・保護者が共に子ども一人ひとりを尊重した保育を行う姿勢を育んでいます。</p>		

		第三者評価結果
【29】	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント>		
<p>プライバシー保護については職員に毎年度、春の園内研修の中で説明しています。具体的には、年度始めにホームページやパンフレット等の写真の掲載について周知を行い、同意を求めています。そして個別面談では外部に声が漏れないよう、部屋を数部屋用意して対応しています。また、シャワーを浴びる時には男の子と女の子に分かれて行ったり、着替えはパーティーンで見えなくするなどの配慮をしています。</p>		
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		第三者評価結果
【30】	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント>		
<p>園の情報は泉区の保育園情報の冊子に掲載されています。園のホームページでは、①園について ②園の生活 ③園のご紹介等で園生活のイメージがしやすいように詳細に記載されています。また、見学者に配布するパンフレットは、印刷した部数がなくなる度に内容の見直しを行っています。定期的に園の説明会は日時を設定して行っていますが、設定した日時で調整がつかない保護者に対しては個別で希望に沿った時間で対応しています。</p>		
		第三者評価結果
【31】	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント>		
<p>入園時には入園のしおりと重要事項説明書を配布して口頭で説明しています。毎年度、保護者全員に重要事項説明書を配布して説明した上で同意書をお願いしています。また、保育内容で変更がある場合等は文書で通知しています。そして文書で通知するだけでなく、園内掲示板にも掲示するようにして周知方法を工夫しています。質問事項がある場合は、よりわかりやすく個別で対応して説明しています。</p>		
		第三者評価結果
【32】	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>		
<p>保育の継続性に配慮した手順と引き継ぎ文書は定めていませんが、保育所の変更では、問い合わせがあった場合は電話での対応を考えています。担当は園長と主任としていて相談を受け付けています。転園等で利用が終了しても在園時にメールを登録しているので、園の行事の情報を配信しています。卒園後もいつでも気軽に来れる場所であることを卒園文集に載せたり、年長ではお味噌を作り、一年後小学生になってから園に集まり、年長時に作った味噌で豚汁を作りおにぎりと一緒に食べる企画を行い、卒園児の様子を観察したり保護者の相談にのっています。また、プレイデー(運動会)ではOBリレーで卒園児を募って交流しています。</p>		
(3) 利用者満足の上向上に努めている。		第三者評価結果
【33】	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント>		
<p>日々の週案・日誌では保育士の思い・願いを掲げ、それに沿って行ったことを一日ごとに記録しています。一週間の振り返りや一日の活動内容やクラスの様子、エピソード・考察欄を設け、子どもたち一人ひとりに対しての振り返りも行っています。そして保護者に対しては「先生と保護者会」で、全体についてや行事について意見等を聞いています。また、懇談会や個人面談で挙げた要望は、園長と主任が検討した上でブロック会議やリーダー会議にだし、改善点を話し合って各クラスにおろしています。</p>		
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価結果
【34】	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<コメント>		
<p>苦情解決に関する規程があります。苦情解決体制は園玄関に貼られています。苦情受付担当者は主任で苦情解決責任者は園長です。第三者委員の連絡先と泉区権利擁護機関として泉区のこども家庭支援課や横浜市こども青少年局が記載されています。苦情は区役所からくるものに関しては公表し、園内で処理した苦情については内容の公表には配慮しつつ、グループ会議等で改善策を話し合い、園だより等で改善策を記載しています。ただ、意見箱は設置していないので、設置して保護者が意見を述べやすい環境づくりが期待されます。</p>		

		第三者評価結果
【35】	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<コメント>		
<p>相談の対応は、保育に関することは担任、家庭に関することは園長と主任が担当するというように、相談される内容によって対応する者を決めています。また、相談場所は声が漏れないよう、相談室や空いている部屋で対応するよう配慮しています。ただし、保護者には相談する方法等を伝えていないので、相談方法等を詳細に伝えて保護者が相談しやすい環境づくりが期待されます。</p>		
		第三者評価結果
【36】	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<コメント>		
<p>職員には毎年度、春の園内研修で、保護者対応という項目を設けて相談しやすい環境づくりや傾聴の姿勢を説明しています。また、「先生と保護者会」で保護者の意見を定期的に聞く場を設けています。相談内容については相談報告書にまとめており、意見等については園長と主任が検討した上で職員会議におろして話し合い、迅速に回答するように努めています。ただし、マニュアルがないのでマニュアルを作成し、相談内容の記録や対応等を明確にして保育の質の向上に役立てることが期待されます。</p>		
		第三者評価結果
【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント>		
<p>リスクマネジメントの責任者は園長です。年度始めには、不法侵入者対策や園外危険場所チェック、園内事故発生時対応のマニュアル等の読み合わせを行っています。そして園外研修では、安全対応研修を職員が受講して研修報告で職員に周知しています。また、事故が発生した場合は、各クラスが情報を共有してフォロー体制を整えています。月一回はヒヤリハット報告を行い、事故防止に向けて情報を共有しています。大きな事故に関しては職員会議で改善策を検討して再発防止に努めています。</p>		
		第三者評価結果
【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント>		
<p>感染症対策については、感染症予防・蔓延防止マニュアルと清掃・消毒液作成マニュアルを中心に行っています。また、コロナ対応のフローチャートは園庭入り口の窓に貼られています。感染症予防・蔓延防止マニュアルでは①感染について②感染経路③基本的な対応と分けており、基本的な対応では詳細に、手洗い、マスク、エプロンの着用、職員安全対策、手指消毒、園児への対策と記載しています。清掃・消毒液作成マニュアルは室内換気、消毒、手洗いとうがい、食事、朝の検温と体調管理、マスクの取り扱いについての方法が説明されています。そして感染症が発生した場合は速やかに掲示板で知らせています。</p>		
		第三者評価結果
【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント>		
<p>災害等に対する取り組みとしては地震、火災避難マニュアルがあります。①地震火災対策装備品一覧②消火器の担当③地域の緊急場所について記載されています。緊急場所については一時・震災時・広域避難場所だけでなく、それぞれの災害に応じてどの避難場所に行くべきかも示しています。また、負傷者が出た場合も想定して近隣の医療機関の連絡リストも載せています。そして園として避難する場合はどの避難場所に行くか、掲示板で告知や災害伝言ダイヤルを使用することとしています。災害時等の連絡体制も年度始めに登録しているメールに配信することにしています。</p>		

2 福祉サービスの質の確保

(1)	提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント>		
<p>衛生管理、事故発生時対応、園外保育などの各種マニュアルを整備し、マニュアル集としてまとめ、事務室、各クラスに設置しています。オムツ交換手順や消毒、嘔吐処理などは、必要箇所に掲示し、いつでも確認できるようにしています。新年度会議でマニュアルの読み合わせをするほか、各クラスでも読み合わせをして目次に確認印を押しています。保育方針に子どもの尊重を掲げていて、マニュアルもその視点で作られています。クラスや行事、係などは職員の経験年数を配慮した組み合わせとなっていて、保育の中で先輩から指導やアドバイスを受けることができます。保育の実践は画一的なものではなく、子どもの状況に合わせて柔軟に対応しています。</p>		

		第三者評価結果
【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント>		
<p>毎年、新年度会議やクラスでの読み合わせ時にマニュアルの検証・見直しをしています。また、行政などから新しい情報が入った時にも、その都度見直しをしています。クラス会議で出た現場からの意見は、リーダー会議で検討し全体会議で共有するなど、現場からの提案を反映する仕組みがあります。職員からの意見を受けて、保育がしやすいように休憩の取り方を見直したり、新型コロナウイルス対応の消毒方法をクラスで試行・検証して見直しするなど、現場の意見が標準的な実施方法の見直しに生かされています。</p>		
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		第三者評価結果
【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<コメント>		
<p>指導計画の策定は園長で、全体的な計画に基づき年間指導計画、月間指導計画、週案が策定されています。0・1・2歳児および要配慮児には個別指導計画を策定しています。子どもの生育歴や家庭の状況等は入園時の提出書類や面談で把握し、保護者の意向は日々の会話や個別面談、連絡帳で聞き取っています。</p> <p>指導計画は各クラスで話し合って策定し、職員会議で共有しています。クラス会議には、必要に応じて栄養士や看護師、作業療法士の資格のある職員も参加しています。また、横浜市戸塚地域療育センターのアドバイスを受け、ケース会議で検討しています。</p>		
		第三者評価結果
【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント>		
<p>クラスで一人ひとりの子どもの状況について話し合い、指導計画の評価・見直しをしています。子どもや家庭の状況に変化があった場合や、指導計画が現状とそぐわない場合には、クラスで話し合っって指導計画の見直しを柔軟にしています。評価の結果は次期の指導計画に反映しています。指導計画の評価、見直しで明らかになった課題は、リーダー会議で検討し保育環境やマニュアルを見直すなど、保育の質の向上に生かしています。</p>		
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価結果
【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント>		
<p>子どもの生育歴や家庭の状況を保護者に児童票に記載してもらっています。子どもの成長発達の様子は、毎月の個人記録に記録しています。0・1・2歳児は複写式の連絡帳に毎日記録しています。また、全クラス、一人ひとりのわらべうたの記録をつけています。指導計画や記録の書き方は、リーダーが中心となり、職員間で差異が生じないように指導しています。クラス会議や毎週のリーダー会議、毎月の職員会議で情報を共有しています。非常勤職員には職員会議翌日のパート会議で伝達しています。日々の伝達事項は事務室のホワイトボードに記載し、職員に朝夕の確認を義務付けています。</p>		
		第三者評価結果
【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<コメント>		
<p>子どもの記録の保管、保存、廃棄、漏洩時の対策等が記載された個人情報保護規程があります。個人情報取り扱いマニュアルをマニュアル集に綴じ込み、新年度研修会で読み合わせをしていますが、全職員を対象にした個人情報保護に関する研修の実施などは今後の課題となっています。今後の取り組みが期待されます。</p> <p>個人情報に関する書類は事務室の施錠できる書庫に保管しています。パソコンは事務室で用い、個人情報はUSB、ハードデスクに保管し、持ち出しを禁止しています。保護者に対しては、入園時に個人情報保護について説明し、同意書を得ています。</p>		

別紙2-2

【内容評価】

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成		第三者評価結果
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント>		
<p>全体的な計画は、保育所保育指針の趣旨をとらえ、保育理念や保育指針に基づき、保護者や子どもの状況、地域の特性などを考慮して作成しています。全体的な計画には、年齢ごとの子どもの発達課程に基づく保育内容が養護や教育の領域ごとに記載されています。全体的な計画には、特色ある保育として「伝承の子育てを取り入れ、気持ちを育てる保育」「生命の源にふれる旅」「江ノ島川歩き」があげられています。全体的な計画は園長、主任が作成し、新年度職員会議で全職員で共有しています。次年度の全体的な計画の策定にあたっては、年度末の総括会議での振り返りの結果も反映しています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価結果
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント>		
<p>各保育室に、温・湿度計、エアコン、空気清浄機を設置し、保育室の管理を適切に行っています。本園1階および分園には、床暖房の設備があります。窓は大きく陽光を十分に取り込むことができ、コロナ禍のため常時窓を開けて換気しています。園内は、広いホールなどがあり、広々としていて、内装は天然の木材を用いています。広いテラスや木製大型遊具等が設置された園庭があります。</p> <p>園内・外は衛生管理マニュアルを基に清掃が行われていて、清潔に保たれています。寝具は定期的に業者による入れ替えを行っています。ホールの階段下や2階踊場の絵本スペース、1・2歳保育室の押し入れの下など、子どもがくつろいだり、落ち着いたりするスペースがあります。0・1・2歳児は、食事と睡眠のスペースを分け、3・4・5歳児は食後に清掃をしてから布団を敷いていて、機能別の空間を確保しています。トイレの壁は明るい色調となっていて、トイレ清掃マニュアルに基づき定期的に清掃しています。</p>		
		第三者評価結果
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<コメント>		
<p>保育士は、一人ひとりの子どもの発達状況を把握し、一対一のやり取りの中で子どもの思いや気持ちを受けとめ、子どもが自分の気持ちを素直に表現し、人との関係を築けるように支援しています。新年度会議で保育のあり方について共通理解を図るとともに、実践検討会で具体的な事例を挙げて話し合いをし、子どもの人権を否定する言葉や他の子どもと比べる言葉を用いないなど、声かけや関わり方について確認しています。保育士は、わらべうたの研修に向けて一人ひとりの子どもの「わらべうた記録」をつけ、子どもへの関わりについて振り返っています。</p> <p>クラスは複数担任となっていて、子どもとの関わりが煮詰まった時には、他の保育士が変わったり、個別対応するなどし、職員間で連携して一人で抱え込まないようにしています。保育士は、一人ひとりの子どもと視線を合わせ、穏やかな言葉で話しかけています。子どもを注意する時にも、なぜいけないかを子どもに合わせて説明するなど心掛けていますが、活動の切り替え時などさらなる配慮が必要ととらえています。今後の取り組みが期待されます。</p>		
		第三者評価結果
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント>		
<p>一人ひとりの子どもの発達状況にあわせて、基本的な生活習慣が身に付くように支援しています。0歳児の後半ぐらいでトイレに興味を持った時に座ってみることから始め、成功事例が重なるなど子どもの状況を見ながら保護者に声をかけて意向を確認し、家庭と連携してトイレトレーニングを始めています。保育士も一緒に成功を喜び、子どもが意欲を持って取り組めるように支援しています。</p> <p>着脱などは、自分の物を選んだり、脱いだりすることから少しずつ進めていき、毎日の繰り返しの中で自然に身に付くようにしています。子どもの自分でやりたいという気持ちを大切に年齢にあわせた声掛けをし、片付けや手洗い、足洗いなどの生活習慣が身に付くようにしています。3歳児からは自分持ちの道具箱があり、自分の物を自分で管理する習慣が身に付くようにしています。午前中に眠くなる子どもには少し眠る時間を作るなど、一人ひとりの生活リズムにも配慮しています。</p>		

		第三者評価結果
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊にする保育を展開している。	a
<コメント>		
<p>朝夕は自由遊びの時間となっていて、子どもたちは友だちと追いかけてっこをして遊んだり、ごっこ遊びをしたり、総合合わせなどのゲーム性のある遊びをしたり、保育士と一緒に折り紙をしたり、絵本を読んでもらったりとそれぞれが自分のしたいことをして遊んでいます。保育士が子どもと一緒に遊ぶことを大切にしている、日中はおもちゃの数は多くありませんが、幼児保育室には折り紙などの製作の素材や廃材が豊富に用意されていて、子どもたちは自分たちで遊びの道具を作り、遊びを広げています。合奏で様々な楽器に触れる経験もしています。晴れていれば毎日、近隣の散歩に出かけていて、縄跳びやたこ揚げなどをして身体をいっぱい動かし、季節の自然に触れています。園庭やテラスで花や野菜を育て、カブトムシやメダカ、カメの飼育もしています。異年齢の関わりも多くあり、4歳児が1歳児の午睡の布団を敷いて寝かせつけるなどの手伝いをしています。例年は、地域との交流の機会が多くあり、自治会の老人会や老人ホームと交流するなどしています。</p>		
		第三者評価結果
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>		
<p>0歳児は、分園で1歳児と一緒に過ごしています。保育室は、食事、睡眠、遊びのスペースに分かれていて、生活の切り替えの場面で子どもを待たせることがないように環境構成されています。マットや一本橋などで身体を使って遊べる畳スペースがあり、入り込める場所もあります。担当制となっていて、決まった保育士との一対一の関わりの中で安心できるようにしています。</p> <p>指導計画のねらいに「7つの気持ち(見て真似る・応える・意思を出す・褒める・恥を知る・感謝・自分を褒める)を起こしていく」を掲げ、保育士とのわらべうたや身体を使った遊びで、たくさん声掛けをし、子どもが人と一緒にいる楽しさや、心地よさを感じ、人への信頼感を感じられるように支援しています。日中は保育士との触れ合いや言葉の掛け合いを大切におもちゃを用いていませんが、朝夕は1歳児と合同で過ごし、子どもの状況を見ながらおもちゃを出しています。</p>		
		第三者評価結果
【A7】	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>		
<p>1歳児は、2つのクラスに分け、保育士との関わりを大切に少人数の中でゆったりと過ごせるようにしています。2歳児は、生活面は高月齢、低月齢の2つのグループに分け、一人ひとりの発達にあわせて支援できるようにしています。</p> <p>保育士は、子どもの自分でやりたいという気持ちを大切に見守り、必要に応じてやり方を教えたり、必要な手助けをしたりしています。保育士は、子どもと一対一で関わり、その様子を見て興味を持った周りの子どもたちを巻き込んでいくことで、子どもが友だちに興味を持ってまねをしたり、一緒に遊んだり、遊びが発展できるように働きかけています。観察時にも、公園の切り株の上でままごとを始めた子どもに保育士が「何を作っているの」と声をかけて「うどん」という声を引き出すと、それを聞いた周りの子どもたちから「ください」という声があがり、お店屋さんごっこに発展している様子を見ることができました。園庭遊びでの異年齢の自然な交流のほか、異年齢で散歩に出かけたり、4・5歳児が1・2歳児の手伝いに行くなどしています。</p>		
		第三者評価結果
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>		
<p>3歳児は、年度始めは登降園の準備などの生活面での自立に向けた支援を丁寧に行えるように2つに分かれ、後半は1つのクラスで過ごしています。小さな集団から大きな集団へと広がる中で友だちへの興味も増し、友だちと一緒に遊びや製作に取り組むように支援しています。4歳児は、散歩先の横浜市こども自然公園(大池公園)で発見したものをグループで話し合っ製作して作品展で発表するなど、友だちと一緒に活動が多くあります。5歳児になると朝の会やお米研ぎなどを生活グループで行うなど、友だちと協力しながら主体的に活動しています。</p> <p>お泊り会では、子どもが話し合っテーマを「キャンプ」と決め、廃材を使ってテントを共同製作するなどしました。観察時にも、子ども同士で話し合っごっこ遊びの道具を作ったり、周りの子どもが仲立ちしてもめ事を自分達で解決している姿が見られ、友だちと楽しく遊ぶ中で自分達で考え解決する力が育っている様子を見ることができました。保護者に対してはクラスノートや懇談会などで子どもの様子を伝えています。</p>		

		第三者評価結果
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>		
<p>保育理念に「どんな子どもも分け隔てなく受け入れ、ともに生活をする場としていく」と掲げています。</p> <p>園舎はバリアフリー構造で、エレベーターや障がい者用のトイレもあります。障がいの特性にあわせたテーブルや椅子、足置き、防音テント等を用意したり、専用の片付け用の箱を用意するなど、個々に合わせた環境を整え、障がいのある子どもが園で普通に生活できるようにしています。</p> <p>障がいなど要配慮児には個別支援計画を作成し、記録もつけています。保護者とは、個別面談などで密に意見交換し、連携して支援しています。横浜市戸塚地域療育センターの巡回訪問のほか、保護者の同意のもと保育士が療育の様子を見に行きアドバイスを受けるなどして連携しています。障がいなどの外部研修に参加した職員は園内研修で報告し、共有しています。加配の保育士を配置し、できることは見守り、できないことは手伝うことで、同じ集団の中で過ごせるように働きかけています。保護者に対しては、パンフレットに園の考え方を記載し、懇談会等で伝えています。</p>		
		第三者評価結果
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>		
<p>年間指導計画に長時間保育についての配慮事項を記載し、子どもが安心し落ち着いて過ごせるように環境を整えています。夕方は、0・1歳児は保育室で落ち着いて過ごし、2～5歳児は天気が良ければ園庭で遊んでいます。子どもの状況や人数にあわせて、乳児・幼児で別々にしたり、合同で過ごしたりと柔軟に調整し、子どもが落ち着いて過ごせるようにしています。18時半を過ぎると分園の子どもたちも本園と一緒に過ごします。夕方疲れてしまう子どもには、事務室で休めるようにするなど、個々の状況に応じて環境を整えています。保育士と一緒に遊ぶことを大切にしていますが、朝夕は必要に応じておもちゃを出し、一人ひとりの子どもが自分の好きな遊びができるようにしています。保護者の要望があれば、19時までは軽食、それ以降は夕食を提供しています。視診表や引継ぎノートで伝達するとともに、職員間で口頭でも引継ぎをし、保護者に確実に子どもの様子が伝わるようにしています。</p>		
		第三者評価結果
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<コメント>		
<p>指導計画は、就学までに育って欲しい姿を見通した計画となっていて、幼保小連携など就学に向けての事項が具体的に記載されています。5歳児は、1月からは午睡をやめ、集まって話を聞いたり、自分の名前を書く練習をしたりしています。例年は、地域の2つの小学校の5年生と5歳児がそれぞれ年3回ほど交流をし、小学校探検などで就学への期待が持てるようにしています。特に近くの小学校との交流は盛んで5歳児と1年生が大根の種まきをしたり、2年生の秋祭りに遊びに行くなどして交流しています。幼保小連携事業に参加し、小学校と保育士が意見交換をしたり、近隣の保育園と交流したりしています。保護者に対しては、近くの小学校校長の話聞く機会を設けています。就学にあたっては、保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<コメント>		
<p>子どもの健康管理及び園児視診マニュアルがあり、それを基に子どもの健康状態を把握しています。登園時には、子どもの健康状態を保護者に確認し、登園時視診表に記録しています。保健計画を作成し、看護師が嘔吐処理や救護、心肺蘇生等の研修や子どもへの手洗い指導等を行っています。4・5歳児は、近隣のスポーツ教室による着衣泳の訓練も受けています。熱性けいれん時の特別ファイルを作成し、誰でも対応できるようにしています。子どもの既往症や予防接種の状況を入園時に保護者に健康台帳に記載してもらい、入園後は保護者に「予防接種時届」を提出してもらい、園で追記しています。毎月保健便りを発行し、保護者に情報提供しています。</p> <p>SIDS(乳幼児突然死症候群)については、「午睡時の呼吸・手順書」を保育室に掲示し、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきにチェックし記録しています。保護者には、園内にSIDSのチラシを掲示していますが、あらためて説明することはしていないので、今後は説明していくことが期待されます。</p>		
		第三者評価結果
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>		
<p>身体測定を毎月、健康診断、歯科健診を年2回、3～5歳児の尿検査と3歳児の視聴覚検査を年1回実施し、健康診断記録表(歯科健診の結果は歯科健診記録)に記録しています。健康診断の結果、問題があるときには保護者に連絡帳で知らせています。歯科健診の結果は専用の用紙を用いて知らせています。園医とはいつでも相談できる関係ができていて、感染症の地域情報を得るなどとしています。</p>		

		第三者評価結果
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>		
<p>アレルギー対応マニュアルを作成し、各保育室に置き職員間で共有しています。アレルギーある子どもに対しては、医師の記載した「保育所におけるアレルギーに関する生活管理指導表」と保護者が記載した「アレルギー対応表」を提出してもらい対応しています。解除時にも解除届を提出してもらっています。</p> <p>食物アレルギーのある子どもに対しては、保護者と栄養士、担任が三者面談をし、毎月保護者に献立表をチェックしてもらい、除去食を提供しています。除去食を提供する時には、色違いのトレーに名札を用い、食器には子どもの名前を書いたラップをかけて個別に受け渡しをしています。調理職員との受け渡し時および提供時には職員間で口頭でやり取りしアレルギー確認チェック表にサインしています。テーブルや台ふきも別にし、提供時にはそばに保育士がついて誤食を防いでいます。保護者に対しては、入園説明会で園の方針を説明しています。</p>		
A-1-(4) 食事		第三者評価結果
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>		
<p>基本方針に「丈夫な身体づくり」を掲げ、全体的な計画に基づいて年齢ごとの食育計画を作成し、子どもが食べることに意欲を持ち、食べる楽しさを知り、食事のマナーを身に付けられるように支援しています。子どもたちはテーブルを囲んで楽しく食事をしている。毎月のお弁当の日には、園庭や散歩先で食べることもあります。園で大根やじゃがいも、夏野菜などの食材を育て、成長の様子を見て、収穫して食べたり、製作に用いたりしています。大根を干して漬け物を作ったり、味噌作り、米とぎ、クッキングなどの食育活動をしています。山形で、田植えと稲刈りを経験しています。保育士は、子どもの食事の様子を見守り、「上手」「おいしいね」「カミカミ」などの声かけをし、スプーンの持ち方を教えるなどしています。子どもが苦手な食材については、子どもが食べられるように量を調整し、少しでも食べられるような声かけをするなど、個々に合わせて対応しています。保護者に対しては、毎月給食便りを発行するほか、食育の様子をクラスノートで伝えています。</p>		
		第三者評価結果
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>		
<p>献立は和食中心で、旬の食材を多く取り入れた季節感のあるものとなっています。野菜や魚、大豆製品を多く取り入れ、食材は低農薬や有機栽培の安心・安全なものを用い、米・味噌は山形の農家、野菜は泉区内の有機農法している契約農家から仕入れられています。七草や節分、ひな祭り、卒園の赤飯など季節の行事食があり、クリスマスには5歳児は丸ごとの鳥を子どもの前でさばくなど子どもが楽しめるような演出をしています。また、サンマ焼きや焼き芋、お餅つきなどの季節の食を楽しむ取り組みもしています。クラスごとに残食を記録し、主任、保育士、給食職員による毎月の給食会議で、子どもの喫食状況や献立について意見交換し、次月に反映しています。0歳児は、毎日給食職員が子どもの食べる様子を見て、離乳食の進み具合や食材の大きさなどを確認しています。他のクラスについても、給食職員が保育室に行き、食事やおやつを食べる様子を見る機会を作っています。給食質の衛生管理はマニュアルに基づき、適切に行われています。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携		第三者評価結果
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント>		
<p>全クラス連絡ノートを用いており、乳児は毎日複写式のノートで、幼児は必要に応じて保護者と情報交換しています。その日のクラスの様子は、2歳児以上はクラスノートで写真とともに伝えています。今年度はコロナ禍のため、保護者が園内の様子を見る機会が少なくなっていますが、園便りをホームページに掲載したり、プレイデーの様子を動画配信するなど工夫しています。例年は、年2回の保護者懇談会と保育参加を行い、保護者が園の取り組みを理解できるようにしています。懇談会では、理解しやすいように一日の流れに沿ったクラスの様子の映像を流すなどの工夫をしています。運動会や餅つき、作品展の園主催の行事や、「先生と保護者の会」との共催の夕涼み会などの保護者参加行事があり、保護者が子どもの成長を感じ、園への理解を深められる機会となっています。昨年度は、「先生と保護者の会」と共催で給食試食会を行い、食育や食事について保護者に伝えました。</p>		

A-2-(2) 保護者等の支援		第三者評価結果
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時には保護者とコミュニケーションを取り、保護者と子どもの様子について情報交換し、保護者の相談にのっています。年1回個人面談期間を設けて個人面談を行うほか、必要に応じて声をかけて個人面談を設定しています。保護者からの相談にはいつでも応じ、相談室を用いて落ち着いて相談できるようにしています。相談内容は、記録し、継続して支援できるようにしています。保護者からの相談を受けた保育士は、主任、園長に報告しアドバイスを受けています。</p>		
		第三者評価結果
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>保育士は、子どもや保護者の様子を見守るとともに、身体測定時などには子どもの身体の様子を観察し、子どもの心身の状態や家庭での養育状況を把握するように努めています。朝夕の送迎時には保護者に声をかけて保護者の話を聞き、保護者が子育ての不安を抱え込まないように支援しています。気になる事例があった時には、園長、主任に報告し、皆で見守る体制を作っています。</p> <p>虐待を発見した場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、泉区こども家庭支援課や横浜市西部児童相談所などの関係機関と連携する体制があります。「虐待の定義と通報マニュアル」を作成し読み合わせもしているものの、職員の認識に差があり、さらなる取り組みが必要と考えています。周知徹底に向けた今後の取り組みが期待されます。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価結果
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画や保育日誌、個人記録などには反省や自己評価の欄があり、保育士が常に自己の保育を振り返られるような仕組みができています。記録には、一人ひとりの子どもの心の育ちや意欲、取り組む様子などが記載され、それに基づく振り返りがされています。一人ひとりの「わらべうた記録」での振り返りを基に外部講師を呼んで研修を実施していて、外部から自分達の保育を客観的に見てもらうことで、新しい視点を、自分達の良さを再確認してモチベーションが高まったなど、保育の質の向上に繋がっています。期の終わりには総括会議を実施して、一人ひとりの職員の振り返りをして課題を抽出し、年度末には、年度の総括をして「園の自己評価と保護者アンケート」としてまとめています。</p>		